

アフターコロナの社会変化に対応するため、経営の多角化や業種・業態の転換等を図りたい。

【事業の概要】

○目的

新型コロナウイルス感染症拡大の影響からの脱却をめざし、新分野展開による経営多角化や業種・業態転換など、先を見据えて事業の再構築を図る県内サービス産業事業者の先進的な取組に要する経費を補助。

○内容

- (1)新分野展開による経営多角化に関する取組
- (2)業種・業態転換に関する取組
- (3)その他、サービス産業事業者の事業再構築に繋がる取組

○対象者

- (1)サービス産業(第3次産業)を営む県内の中小企業者等で、1年以上の事業実績を持つ事業者
- (2)2者以上で構成するグループの場合は、その構成員の過半数がサービス産業を営む県内中小企業者等

○対象経費

システム導入費、建物改修費、備品・機械装置等購入費、
広告宣伝費・販売促進費、外注費 など

<下記経費は補助対象外>

消耗品、人件費、ランニングコスト、汎用性の高い備品等

○補助率

2/3以内

○補助限度額

- ①1者による申請 下限 30万円 ~ 上限 100万円
- ②グループによる申請 下限52.5万円 ~ 上限1,000万円
(グループを構成する事業者の数で変動)

○想定される事業例

- ・日本料理店が焼肉店を開業するための設備投資
- ・ヨガ教室が店舗での営業を縮小し、オンライン専用のヨガ教室を新たに開始するための設備投資
- ・クリーニング店や調剤薬局等のドライブスルー方式の導入
- ・タクシー事業者と飲食店や農林水産業者が連携した宅配事業開始する際の予約システム整備や広報の外注経費

○補助条件

※認定事業者は審査会にて選考します。また、認定経営革新等支援機関と連携して作成した事業計画は審査において加点します。

【問い合わせ先】

産業労働部 経営支援課「経営体質強化支援」チーム

担当:尾上、濱野、富田

電話:095-895-2653

FAX:095-895-2580

E-mail:keishi_hojyo@pref.nagasaki.lg.jp